

各位

上場会社名 塩水港精糖株式会社
代表者名 取締役社長 木村 成克
(コード番号 2112 東証スタンダード市場)
問合せ先責任者 常務取締役 小田 俊一
(TEL 03-3249-2381)

長期保有株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり現在の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新設の理由

当社株式への投資魅力を高めるとともに、株主さまに当社が自信をもってお届けする製品へのご理解を深めていただくため、また一層株主の皆さまの日頃のご支援にお応えすべく、中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、長期保有株主優待制度を新設することとしました。

2. 長期保有株主優待制度の内容

現在、当社株式を1,000株以上保有されている株主さまを対象に、「オリゴのおかげ(300g)」を4本とその他自社製品で構成した合計3,500円相当の株主優待品を贈呈しております。

同制度の新設により3年以上継続して保有され、かつ毎年3月末日時点で1,000株以上保有されている株主さま(長期保有株主さま)に対し、現行の自社製品に加え、「オリゴのおかげプレミアム30(300g)」を2本と自社に関連する製品を加えた合計5,000円相当の株主優待品を贈呈いたします。

なお、「長期保有」とは、3年以上継続して3月末及び9月末日時点の株主名簿に同一株主番号で8回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。

1,000株以上 保有(3年未満)	1,000株以上 保有(3年以上)
 <p>3,500円相当製品例 オリゴのおかげ 300g×4本 その他自社製品</p>	 <p>5,000円相当製品例 オリゴのおかげ 300g×4本 オリゴのおかげプレミアム30 300g×2本 その他自社に関連する製品</p>

※優待内容につきましては予告なく変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。

3. 新設の時期

同制度は、2024年3月末日現在の株主名簿に記録されている株主さまより適用いたします。また、「長期保有株主優待制度」の対象となる株主さまを特定するために、2021年3月末日現在の株主名簿まで遡り条件を満たす株主様を確定いたします。なお、対象となる株主様へは、2024年7月上旬頃を目途に株主優待品を贈呈いたします。

以上